

令和5年度 社会福祉法人希望の家 事業計画

I 序

新型コロナウイルスは今年で4年目を迎えています。希望の家では、対策の一環として昨年末に県の補助金を活用し、希望の家・若竹の家それぞれに面会室を作り、コロナ禍でもご家族の方がより面会し易い環境に整備したところです。政府はこの新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、今年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると表明しました。今後も国・県の動向を注意深く見守りながら施設での必要な対応に当たって参ります。

障害福祉分野では、障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの報告書が昨年6月に社会保障審議会障害者部会から示されました。今回の見直しの基本的な考え方として、1) 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、2) 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、3) 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現の3つの柱を掲げ、さらに13の論点を挙げて整理されました。これを受け、障害者総合支援法の改正案が昨年12月に可決成立しましたが、法律の施行は2024（令和6年）4月となります。また令和5年度障害保健福祉部予算案は同年12月24日に閣議決定され、2兆157億円と対前年比4.9%の増となっており、うち障害福祉サービス関係費は1兆5,079億円と同6.1%増となっています。上記の報告書にあるように良質な福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進に予算が多く配分されています。

今年度の当法人の取り組みとしては、第2期中期計画に沿って、若竹の家の日中活動の拡充を行い、在宅からのご利用にも応え、職員の確保、感染症や自然災害に対応した事業の継続、古くなってきた建物の建替え・移転等の課題に目を向けながら、サービス提供体制の安定・充実を図ります。そして関係諸機関との連携をはじめ、保護者会の皆様や地域の方々のご支援・ご協力を受けながら、希望の家の理念のもと、利用者の皆様が健康で安心・安全な生活が送れるよう取り組んで参ります。

II 基本方針（理念）

- 1 「人権尊重と社会参加」：ご利用者ひとりひとりを尊重し、社会参加の希望が持てるよう支援します。
- 2 「福祉サービスの充実」：障がいのある方が、心豊かに、安心・安全に生活できる環境と支援体制づくりを進めながら、福祉サービスの充実を図ります。
- 3 「地域との共生」：地域の人々に愛され信頼される施設づくりと、みんなが住みよい地域社会を築いていくことを目指します。

III 重点目標

- 1 利用定員の充足
 - ・地域のニーズに応えながら、収入の安定も図ります。
- 2 事業の継続・推進のための準備
 - ・若竹の家の日中活動を拡充します（定員増と2種類の活動）。
 - ・令和6年度の新規GH建設の申請準備をし、GH用の土地の確保を目指します。
 - ・日中活動の建物の検討を継続します。
- 3 職員の確保・定着・育成に向けて
 - ・計画的な採用を進め、適切な労務管理に努め、働きやすい職場を目指します。
 - ・キャリア形成、研修受講、資格取得支援等で育成の充実を図ります。
- 4 感染症や災害への対応力の強化
 - ・感染症の発生、まん延の防止並びに自然災害への対応等に関する取り組みを引き続き徹底します。
 - ・事業継続の計画策定の準備をします（令和6年度義務化）。

IV 事業運営計画

1 各事業の取り組み

当法人の全事業で84名の利用があり、利用者の年齢層は18歳から94歳までと幅広く、4月1日現在で全体の平均年齢は57.6歳です。

(1) 障害者支援施設（施設入所支援他）

①希望の家

平均年齢（生活介護：59.3歳）

	定員（現員）
㊦ 施設入所支援	38名（現員 35名）
㊧ 日中活動	生活介護 40名（現員 34名：施設入所34名）
㊨ 短期入所	空床型
㊩ 日中一時支援	4名

日中活動（生活介護）では、主として昼間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に創作活動や生産活動等の機会を提供します。施設入所では、主として夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

②若竹の家

平均年齢（生活介護：56.0歳 就労継続B型：58.3歳）

	定員（現員）
㊦ 施設入所支援	26名（現員 25名）
㊧ 日中活動	・生活介護 40名（現員 33名：若入所25名、希GH5名、他GH1名、在宅2名） ・就労継続B型 15名（現員 16名：希GH11名、希入所1名、在宅3名、他施設1名）
㊨ 短期入所	2名及び空床型

日中活動の生活介護では、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に創作活動や生産活動等の機会を提供します。就労継続B型では、昨年までのつつじ作業所の生産活動を引き継ぎ、働く喜びや就労の意欲が得られるよう各々の利用者に適した作業を提供します。日中活動では、在宅からの利用も受け入れています。施設入所については、希望の家と同様です。

(2) 共同生活援助事業所

平均年齢（62.7歳）

グループホーム希望の家	定員（現員）
㊦GH（せきがね）	6名（現員 6名）
㊧GH（たきがわ）	6名（現員 6名）
㊨GH（みどり）	5名（現員 5名）
㊩短期入所（GHみどり）	1名

主として夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行います。地域の公民館行事等にも参加しながら、地域の一員としての生活の定着を図ります。

2 各利用率（稼働率）

サービス区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	目標	見込み	実績
希望の家・施設入所	95%	93.5%	96.3%
生活介護	90%	89.3%	90.6%
短期入所（延利用者数）	2日（1人）	2日（1人）	0
日中一時（延利用者数）	1日（1人）	0日	1日（1人）
若竹の家・施設入所	95%	91.4%	96.5%
生活介護	90%	95.9%	98.8%
就労継続B型	60%	54.5%（つ）	53.5%（つ）
短期入所（延利用者数）	70日（2人）	85日（2人）	195日（2人）
グループホーム	95%	99.9%	92.9%
短期入所（延利用者数）	2日（1人）	0日	2日（1人）

*（つ）はつつじ作業所の略

V 職員体制（予定含む）

1 希望の家

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
所長（兼務）	1			1
次長（兼務）（サビ管）	1			1
主幹（兼務）	1			1
事務職員（兼務）	3			3
栄養士（兼務）	1			1
調理員（兼務）	5	1		6
看護師（兼務）	3			3
生活支援員	19			19
嘱託医（兼務）			2	2
合 計	34	1	2	37

2 若竹の家

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
所長（兼務）	1			1
次長（兼務）	1			1
主幹（兼務）（サビ管）	1			1
事務職員（兼務）	3			3
栄養士（兼務）	1			1
調理員（兼務）	5	1		6
看護師（兼務）	3	1		4
生活支援員（うち3名は兼務）	9	3		12
職業指導員	1			1
目標工賃達成指導員	1			1
嘱託医（兼務）			2	2
合 計	26	5	2	33

3 GH希望の家

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
管理者（兼務）	1			1
次長（兼務）（サビ管）	1			1
主幹（兼務）（サビ管）	1			1
事務職員（兼務）	1			1
生活支援員（兼務）	2			2
看護師（兼務）	2			2
生活支援員兼世話人		6		6
夜間世話人（うち1名は兼務）		5		5
合 計	8	11	0	19
職員実人数（嘱託医除く）				60名

VI 年間行事等実施計画（別紙参）

令和5年度 年間行事等実施計画

	行事	理事会・職員研修等	防災訓練等	検診・安全衛生	その他
4月	新年度編成 委員会（各事業所）	県知福協代議員会 中国地区知的障害関係施設長会議			
5月	前期支援計画説明会		防災設備点検		
6月	家族交流会	定時評議員会 理事会 食中毒防止研修会	GH避難訓練（火災・土砂）	菌科検診	鳥取短大実習
7月	宿泊レク（若竹の家） 各事業所前期慰労会（7～8月）	全国施設長会議（東京） 中四国職員研修会（岡山県） キャリアアパス初任者研修 てんかん基礎講座			きぼう紙発行 後援会総会
8月		安全運転管理者講習 キャリアアパス中堅職員研修	総合防災訓練 夜間想定避難訓練		鳥取短大実習
9月	親睦旅行（9～11月） 職員会（各事業所） 県内親善球技大会（9～11月）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修） 県民総合福祉大会		総合健診 前立腺がん検診	みどり町学習会
10月	後期支援計画説明会 きぼうまつり	強度行動障がい支援者養成研修（実践研修） キャリアアパスチームリーダー研修 社会福祉法人会計実務研修会 全国グループホーム等研修会（広島県）	非常連絡網訓練	肺炎球菌ワクチン予防接種	明倫生活文化展
11月		感染防止研修 サービスマネジメント研修（基礎研修・実践研修） キャリアアパス管理職員研修 グループホーム世話人研修会 全国的障害福祉関係職員研究大会（山梨県） 県知福協施設長会	防災設備点検 消火器訓練 防災自主検査	インフル予防接種 内科検診	倉吉市解放文化祭
12月	各事業所忘年会 餅つき		GH土砂災害避難訓練 避難訓練（施設・GH）		きぼう紙発行 中部あいさぽーとフェスタ
1月				胃がん・大腸がん検診 婦人科検診、夜勤者健診	とんど

2月	職員会 (各事業所)	中四国就労協職員研修会			
3月	各事業所年度末慰労会 法人役職員懇親会	理事会・評議員会 第三者委員との連絡会 県施設長会	防災研修 (消防学校) 防災自主検査 地震避難訓練		きぼう紙発行

※手をつなぐスポーツ祭り 各地区ごとに企画・開催 (時期未定)

※コロナワクチンについては、今後の国の方針や県の指導に基づき対応していく。